

技能実習生受入相談会のご案内

会議所と技能実習生監理団体の協同組合アシストが提携し、会員の皆様向けに技能実習生受入をサポートする事業を開始致しました。

企業の成長と国際貢献を同時に実現！技能実習制度を活用して、貴社の技術を世界へ伝えましょう。

1. 技能実習制度とは？

・技能実習制度は、日本での実務を通じて、開発途上国の人材に技術や知識を学んでもらい、母国で活かしてもらう制度です。貴社の技術やノウハウを伝え、国際貢献とともに職場の活性化を実現します

2. 技能実習生を受け入れるメリット

- ・技能・技術の継承：意欲的で勤勉な人材が業務に貢献します
- ・グローバル化対応：外国人採用が進む中、競争力強化の一助に

3. 受け入れ可能な分野

幅広い業種で技能実習生の受け入れが可能です！以下は一例です。

- ・建設業：建築板金、とび、内装仕上げ など
- ・サービス業：介護、ビルクリーニング など
- ・農業・食品製造業・機械金属関係

(対象となる職種・作業一覧については、裏面の対象職種・作業一覧をご覧ください。
なお、ご不明な点等ございましたら商工会議所にご相談ください)



4. 技能実習の進め方

技能実習は、最長 5 年間日本に滞在し、技術・技能・知識を修得します。(現制度)

- ・1号(1年目)：基礎的な技能の習得
- ・2号(2~3年目)：実務経験でのスキル向上
- ・3号(4~5年目)：専門性の高い技術の取得

5. 佐倉商工会議所との連携サポート

当組合は佐倉商工会議所と連携し、初めて技能実習生を受け入れる企業様でもスムーズに制度を活用できるよう徹底サポートします。

- ・制度に関するわかりやすい説明会の実施
- ・必要書類の作成・申請手続きの支援
- ・最適な人材のマッチングサービス
- ・実習中のトラブル対応相談窓口

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にてお申込みください。
協同組合アシストとの相談日時をご希望に合わせて調整させていただきます。

問合せ・申込先

佐倉商工会議所/佐藤 TEL：043-486-2331 FAX：043-486-5963

FAX 043-486-5963

※切り取らずに FAX してください。

技能実習生受入相談会申込書

事業所名		TEL	
所在地		メール アドレス	
ご担当者様 氏名			

* 本申込書にご記入いただいた情報は、当該事業に係る各種連絡のみ利用させていただきます。